

## 鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金

申本所建築課 ☎内線484

市内に自己居住用住宅のある方が、市内の業者に以下のリフォーム工事または耐震改修工事を発注する場合に補助金を受けられます。ただし、すでに工事を始めている場合や終了している場合は対象外です。

## ◆リフォーム補助

対住宅の性能向上等一定の要件を含む工事（30万円以上）

## ■補助率

- ▷一般リフォーム…工事費の10%（上限20万円）
- ▷優遇措置が適用されるリフォーム…工事費の15%～50%（上限30万～200万円）

※優遇措置要件…鶴岡産木材使用、移住世帯、婚姻・出産世帯、多子世帯、空き家活用等。

## ◆耐震改修補助

対昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の

木造一戸建て住宅の耐震改修工事

■補助率 工事費の25%（上限60万円）

他リフォーム補助との併用可。希望者は耐震診断（費1万3,000円）を受けられます

## ◆共通

■募集期間 来年1月31日☎まで

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

## 鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金

申本所環境課 ☎内線720

市内在住の個人または市内に本店を置く法人、町内会等がこれから再生可能エネルギー設備を設置する場合で、市内の業者に工事を発注するか、市内で購入した設備を自ら設置する場合に補助金を受けられます。

## ◆対象の設備と補助金または補助率

太陽光発電設備	1kw当たり1万5,000円（上限12万円）
木質バイオマス燃焼機器（ストーブ）	3分の1（上限5万円）
木質バイオマス燃焼機器（ボイラー）	10分の1（上限15万円）
太陽熱利用装置	10分の1（上限2万5,000円）
地中熱利用装置	10分の1（上限10万円）

※全量充電等の事業用設備は対象外。

## ◆募集期間

来年2月28日☎まで

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

3月下旬、8年ぶりにニューブランズウィック市への中学生派遣を再開した。英語力を試したい、と抱負を語ってくれた6人の中学生・若き現代の高木三郎（旧庄内藩士で米国ニュージャージー州の同市との姉妹都市交流のきっかけを作った人物）はどんな春休みを過ごしたのだろうか。4月には、自治体国際化協会（CLAIR）のニューヨーク事務所に本市から職員を派遣した。世界と交流する食文化、目前に迫ったオリンピック・パラリンピック、外国人の働き手の確保、そして庄内と海外の玄関口・成田を結ぶジェットスター・ジャパンの就航まで、私たちの暮らしは既に国際化の中にある。

平成18年4月から3年間、米国中西部の街・シカゴで暮らした。総領事館の領事・経済班長として、日本と米国の経済・文化交流を担った。その際、日本からのお客様をよくご案内したが、コーンや大豆などの商品先物を扱うシカゴ商品取引所（CBOT）、そしてCBOTから独立して金融先物などを扱うシカゴ・マーカンタイル取引所（CME）。

そのCMEグループの名譽会長であるレオ・メラメド氏は、杉原千畝氏のいわゆる「命のビザ」によって救われたユダヤ人である。杉原氏は当時のリト

市長の

一筆入魂

(16)

# 屋内多目的運動施設を整備します

☎ 固スポーツ課 ☎ 25 - 8131

通常は屋外で活動する競技を、冬期間などでも、天候に左右されることなくできるようにするため、屋内型の人工芝運動施設の整備を進めています。

基本計画の策定にあたっては、主に利用が想定される競技の団体から意見を聞き、施設の機能について検討を重ねました。

現在、施設の設計をしていて、11月には完了する予定です。その後、本体工事、外構工事などを経て、令和3年度内の完成を目指しています。

## ■基本コンセプト

競技力向上を目指す練習や、市民の健康づくりを目的とする生涯スポーツ活動の拠点施設

## ■施設の概要

【建設場所】 大山工業団地（TDK庄内株鶴岡工場南側）

【階数】 地上2階

【面積】 延床面積約5,000㎡

【人工芝フィールド面積】 約3,600㎡（48m×75m）

## 【配置計画】

1階：人工芝アリーナ、ホール、更衣室、器具庫等

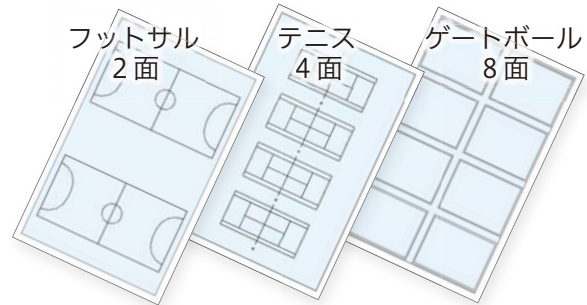
2階：ウォーキングコース（約240m）、ホール

## 【実施可能競技】

フットサル、テニス（硬式、軟式）、ゲートボール、グラウンドゴルフ、軟式野球、軽スポーツ等

【駐車場】 約200台

## ■コートの配置イメージ



※ほかの競技でも利用できます。また、ネットで仕切ることで、複数の競技での利用もできるようにします。

## 職員募集

# 庄内病院職員募集【令和2年4月1日採用予定】

☎ 固庄内病院総務課 ☎ 26 - 5111内線6341

## ■募集職種・受験資格

▷ 薬剤師（大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方（令和2年4月までに取得見込みの方を含む）

## ■試験日時

6月23日⑨午前10時（予定）

## ■試験会場

同院

## ■申込み受付

▷ 5月7日⑨～28日⑨に申込書を同院総務課へ（郵送の場合は28日の消印有効）

▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

## ■試験案内・申込書等の交付

▷ 同院総務課及び市役所本所職員課で交付

▷ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ

▷ 同院HP「職員募集」及び市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

アニアの首都にあった領事館の副領事であり、昭和15年頃に、本国外務本省からの指示に係る要件を満たしていないユダヤ系避難民等に対し日本通過のための査証（ビザ）を発給した。レオ・メラメド氏は、そのビザによって両親と共に日本に逃れ、米国に渡り、世界初の通貨先物取引所を創設するなど、先物取引の発展に大きく貢献したのだった。CMEには日経平均先物など日本に關係の深い金融商品も上場されている。

シカゴに赴任した平成18年は、リトアニア独立15年の節目の年であった。リトアニアと縁の深い杉原氏、そして日本とユダヤ人社会との關係、ユダヤ人がいかに杉原氏に感謝しているかを知ることもなった。

平成25年度末にアマゾン民族館と自然館が閉館となり、今も出羽庄内国際村に保管されたままとなっている資料の問題に向き合ったとき、私は、杉原氏の話が脳裏をよぎり、担当者にもその話をした。何かの縁で日本に、鶴岡にたどり着いた異国の資料。鶴岡で全てを保全することができないのであれば、資料の価値を認めてくれる誰かの下で、たとえ世界のどこであろうとも、その資料としての命、価値をつなぐ。それが一旦資料をお預かりした鶴岡市役所、そして所有者の責任である。シカゴにも日本庭園があり、人々は盆栽を愛し、またシカゴ美術館には葛飾北斎などの作品が数多く収蔵されていた。世界初の先物取引所が大阪の堂島に開設されたのは享保の時代であった。平成から令和の御代へ、私たちに

対象年齢を50歳未満に拡充します

## 鶴岡市正社員化促進事業奨励金

問本所商工課 ☎内線563

若者の長期の雇用安定と優秀な人材の確保・定着のため、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、「キャリアアップ助成金」及び「山形県正社員化促進事業奨励金」に上乗せして市の奨励金を支給します。

### ■奨励金の概要

市内に在住・勤務する50歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した場合に奨励金を支給します

### ■支給要件

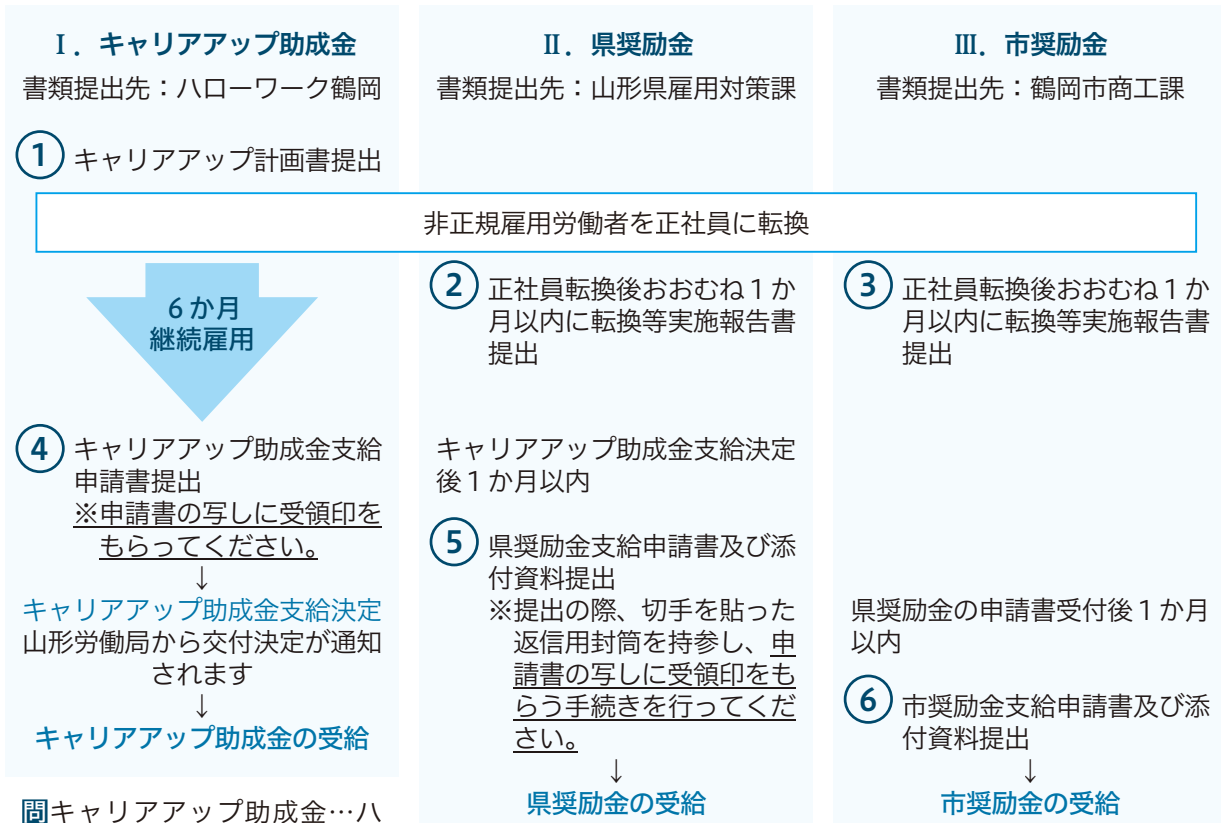
- 市内に雇用保険適用事業所がある中小企業・小規模事業主であること
- 厚生労働省「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」及び「山形県正社員化促進事業奨励金」が支給されていること
- 取り組みの実施が平成31年4月1日以降であること 等

### ■支給金額 小…小規模事業主 中…中小企業事業主

	キャリアアップ助成金 (厚生労働省)	奨励金 (山形県)	右の表の 金額を上乗せ	奨励金 (鶴岡市)
有期雇用→正規雇用 ※1人当たり	57万円	小 40万円	▶	小 20万円
		中 30万円		中 15万円
無期雇用→正規雇用 ※1人当たり	28.5万円	小 20万円		小 10万円
		中 15万円		中 7.5万円

小規模事業主：キャリアアップ助成金で規定する「中小企業事業主」のうち以下の条件を満たすもの  
業種区分「製造業その他」 → 企業全体の常時雇用する労働者数が20人以下  
業種区分「小売・サービス・卸売業」 → 企業全体の常時雇用する労働者数が5人以下

### ■申請の流れ 国・県・市それぞれへ①～⑥の順に書類を提出してください。



問キャリアアップ助成金…ハローワーク鶴岡 ☎25 - 2501  
山形県奨励金…山形県雇用対策課 ☎023 - 630 - 2388 他HP

①注意 市への申請には、国及び県に提出した書類の写しが必要です。  
提出前に必ず全書類の写しを準備し、申請の際に忘れずに添付してください。

## 市政



### 鶴岡市地域振興懇談会の委員募集

地域振興施策に住民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

■任期 令和3年3月まで 対各地域振興懇談会の区域に在住または通勤する20歳以上の方各4人以内 申5月20日⑩まで藤島庁舎総務企画課⑩内線212、羽黒庁舎同課⑩内線213、櫛引庁舎同課⑩内線217、朝日庁舎同課⑩内線412、温海庁舎同課⑩内線314へ 他市HP

### 地域コミュニティ活性化推進委員会の委員募集

地域コミュニティの維持・活性化に向けた取り組みに、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。 ■任期 令和3年3月まで 対市内に在住または通勤・通学する20歳以上の方3人程度 申5月20日⑩まで本所コミュニティ推進課⑩内線129へ 他市HP

## 健康・福祉



### 40歳未満の方へ さわやか健診で健康チェック

▼レディース健診 回①10月7日⑩・

16日⑩午前9時、午後1時30分 ②11月1日⑩・18日⑩午後1時30分 他託児あり(要予約)

▼メンズ健診 回11月5日⑩・11日⑩・20日⑩午後1時30分

▼共通 場総合保健福祉センター(ここふる) 対本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和55年4月1日以降生まれの方 内一般健康診査(身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定、内科診察、心電図、尿検査(たんぱく、糖)、血液検査(脂質、肝機能、貧血、血糖、血清クレアチニン) 費1、500円 申5月7日⑩〜7月31日⑩に健康課(ここふる) ⑩内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

他生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり(要事前申請)

### 高齢者・障害者住宅整備資金の利子を補給します

高齢者や障害者向けに住宅の増築や改造をする際、市内の指定金融機関(漁協・ゆうちょ銀行を除く)から融資を受けた場合に、利子の一部を市が補給します。

対①60歳以上の方 ②身体障害者手帳1級〜4級所持者 ③療育手帳A所持者 ④①〜③のいずれかと同居している方 利子補給対象額 300万円以内 利率 1・2%(変動あり) ですが、市が利子補給するため利子の自己負担はありません 返済方法 10年以内で元利均等または元金均等の

月賦償還 申高齢者：本所長寿介護課 ⑩内線193または各地域庁舎市民福祉課へ 障害者：本所福祉課⑩内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

### 耳・手足が不自由な方のための巡回相談

回5月22日⑩午後1時〜3時 場ここふる 対18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) 相談科目 聴覚、肢体 ⑩印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) ⑩本所福祉課⑩内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

### 特別障害者手当と障害児福祉手当を支給します

▼特別障害者手当 対20歳以上で、国民年金障害基礎年金の1級程度の障害が重複するなど著しい重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 給付月額2万7、200円

▼障害児福祉手当 対20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方 給付月額 1万4、790円

▼共通 対障害は視覚・聴覚・肢体・心臓・腎臓・精神等(施設入所、入院中の方は非該当) ⑩所定の診断書等 ⑩本所福祉課⑩内線137または各地

域庁舎市民福祉課へ

### 訪問理美容サービスの費用を助成します

自宅で理美容サービスを利用する際に、その出張旅費の一部を助成します。 対65歳以上で、老衰や病気等で理容所や美容院に行くことが困難な、要介護3以上の認定を受けている方 内1回1、000円の出張旅費助成券を交付(年6枚まで) 申各地域包括支援センター、本所長寿介護課⑩内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

### ストレッチャー対応タクシー 運行事業に補助します

対市内に事業所がありストレッチャー対応タクシーを運行する事業者 補助金額 市内を発着地のいずれかとする補助対象タクシーの運行回数に1、000円を乗じた額(月額上限2万5、000円)と車両維持にかかる補助対象経費の額のうち、低い方の額 申本所地域包括ケア推進室⑩内線707

### 介護相談員を募集

介護相談員は介護施設への訪問相談活動を通じ、介護サービス利用者の声を事業者伝える橋渡し役を担います。 対市内在住で普通自動車免許を持ち、次の活動ができる方1人 ①月3回〜6回程度施設へ訪問し報告書を作成 ②月1回の連絡会に出席 申5月20日

④まで本所長寿介護課☎内線190へ  
書類選考・面接で採用を決定。採用  
後に宿泊研修あり。市HP

### 民生委員児童委員が 委嘱されました

困りごとなど気軽にご相談ください。  
次の方が委嘱されました。(敬称略)  
▽羽黒地区(羽黒地域)：佐藤伸(赤  
川・三ツ橋・緑ヶ丘・希望ヶ丘)  
閩本所福祉課☎内線138

### 子育て・教育



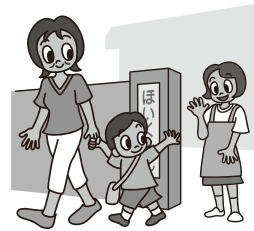
#### 「里親」さんになる方を 募集しています

子供は親の温かい愛情に守られなが  
ら、家庭で育てられることが大切です。  
しかし、虐待や親の病気など様々な事  
情で、家庭で暮らすことができない子  
供たちがいます。このような子供たち  
を家庭に迎え入れ、健やかに育む「里  
親」さんを募集しています。登録申請  
など詳しくは子ども家庭支援センタ  
(にこふる) ☎25・2741へ。

#### ファミリー・サポート・セ ンターをご利用ください

保護者の通院・急用・面接時の預か  
りや、子供の保育園や幼稚園・学校・  
習い事の送迎を頼みたい方(おねがい  
会員)と、援助してくれる方(まかせ  
て会員)を事務局が調整します。

利用するには会員登録、まかせて会  
員との事前の顔合わせが必要です。  
対小学生以下 費1時間600円  
申子ども家庭支  
援センター内  
「ファミリー・  
サポート・セン  
ター」事務局☎  
25・2741  
他まかせて会員  
の登録も募集



#### こんなときは子育て短期支 援事業をご利用ください

▼シヨートステイ 病気、冠婚葬祭な  
どで一時的に子育てができない場合に、  
7日を限度に子供を預かります。  
費2歳未満：5,350円 2歳以上  
：3,000円  
▼トワイライトステイ 仕事などで夜  
間や休日に不在になる場合に子供を預  
かります。  
費夜間(午後9時まで)：1,500  
円 土曜・日曜日、祝日：3,000  
円  
▼共通 対0歳～小学生 費子供1人  
1日。市民税の課税状況等で減免あり  
■実施施設 鶴岡乳児院：2歳以下  
七窪恩園：2歳以上 閩本所子育て  
推進課☎内線150

#### 若者定着奨学金返還支援事 業(地方創生枠)追加募集

若者の地元回帰・定着を促進するた

め、県と市が連携し、対象者の奨学金  
返還を支援します。

対次の全てに該当する方 ①県内高校  
を卒業し、大学等に在学 ②日本学生  
支援機構第一種奨学金(無利子)の貸  
与を受けている、または受ける予定  
③大学等を卒業後、6か月以内に市内  
に居住・就業し3年間継続する見込み  
④指定の産業界へ就職を希望 ■返  
還支援額 奨学金の返還残額と認定後  
貸与を受けた月数に2万6,000円  
を乗じた額のうち、低い方の額 申5  
月20日⑤まで管理課(櫛引庁舎) ☎57  
・4861へ

### 年金・医療



#### 国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の国民年金加入の学生で、  
収入が一定額以下等の基準に該当する  
方は、在学中の保険料納付が猶予され  
ます(猶予された期間の保険料は10年  
以内に追納可)。納付特例の適用を希  
望する方は、住民登録がある市区町村  
の国民年金窓口で、早目に手続きして  
ください。

対大学(大学院)、短大、高等専門学校、  
専修学校、各種学校(一年以上の課程  
に限る)等に在籍する学生 持マイナ  
ンバーカードまたは通知カード、年金  
手帳、学生証の写しまたは在学証明書  
閩鶴岡年金事務所☎23・5040、本

所国保年金課☎内線113または各地  
域庁舎市民福祉課へ 他学生の間は毎  
年要申請

#### 忘れていませんか? 国民健康保険の手続き

国保の加入・脱退などの手続きは各  
自で行う必要があります。次に該当す  
る方は、忘れずに手続きをしてくだ  
さい。

▼無保険の方はいませんか 次の方以  
外は、原則として国保に加入しなけれ  
ばなりません ①会社等の健康保険に  
加入している方とその扶養家族 ②後  
期高齢者医療制度に加入している方  
③生活保護を受けている方  
▼二重加入している方はいませんか  
国保に加入していた方が会社等に勤め  
ることになったり、勤めている方の扶  
養になったりして、新たに健康保険に  
加入した場合は、国保の喪失届が必要  
です。届出をしないと国保に加入した  
ままとなり、健康保険料と国保税を二  
重に納めることとなりますので、ご注  
意ください

▼適正な健康保険に加入していますか  
国保に加入している方で、国保以外の  
健康保険に加入している家族の扶養に  
なる要件を満たしている場合は、健康  
保険の切替えができます。要件を満た  
しているか、家族が勤めている会社等  
で確認し、手続きをしてください  
閩本所国保年金課☎内線124または  
各地域庁舎市民福祉課へ

# 税



## 平成30年分の所得・課税 証明書を発行します

▼給与からの差引き（特別徴収）のみの方 5月15日④から発行

▼それ以外の方 6月14日④から発行

▼共通 ④本人確認ができる証明書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等） ④本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ ④本所課税課④内線201

## 市・県民税納税通知書をお送りします

▼給与からの差引き（特別徴収）の方 5月15日④に各事業所に発送。各個人には各事業所が配付します

▼それ以外の方 6月14日④に各個人に発送

▼共通 ④本所課税課④内線201

## 軽自動車税納税通知書をお送りします

④今年4月1日現在で軽自動車（バイクや小型特殊自動車、乗用の農機具等を含む）を所有する方 ■納期限 5月31日④（1年分を1回で納付。月割り課税なし。4月2日以降に廃車や名義変更しても今年度分全額を納めることとなります） ④本所課税課④内線206 ④納税証明書は車検時に

必要です。大切に保管してください（口座振替の方には5月31日④の引き落とし後に発送） ▽身体障害者等の減免は、5月15日④～31日④に同課で申請してください（減免には障害等級等の条件あり。今まで減免を受けていた方は、車が変わるなどしなければ改めて申請する必要はありません。ただし、構造減免は毎年申請が必要です）

## 固定資産税・都市計画税納税通知書をお送りします

■発送日 5月15日④ ④今年1月1日現在の登記簿や固定資産課税台帳に土地や家屋等の所有者として登録されている方 ■納期限 第1期：5月31日④ 第2期：7月31日④ 第3期：来年1月6日④ 第4期：3月2日④

④本所課税課④内線207 ④納税通知書に土地・家屋の一筆・棟ごとの「課税資産の内訳」を添付しています。必ず課税内容を確認してください。同封のミニ読本もご覧ください

# 生活



## 住居表示実施地区で建物を新築・改築した方は届出を

■住居表示実施地区 青柳町、泉町、伊勢原町、稲生一丁目・二丁目、海老島町、大塚町、大西町、大山一丁目、三丁目、家中新町、上畑町、切添町、小真木原町、桜新町、三光町、山王町、

城南町、城北町、昭和町、新海町、神明町、末広町、砂田町、千石町、大東町、大部町、大宝寺町、宝田一丁目、三丁目、宝町、長者町、朝陽町、茅原町、道形町、友江町、鳥居町、苗津町、新形町、錦町、西新斎町、のぞみ町、馬場町、東新斎町、東原町、日出一丁目・二丁目、日吉町、日和田町、双葉町、文園町、平成町、ほなみ町、本町一丁目、三丁目、美咲町、道田町、みどり町、美原町、三和町、睦町、湯野浜一丁目・二丁目、由良一丁目、三丁目、陽光町、余慶町、淀川町、若葉町 ④新築等届出書に案内図2部、配置図1部、平面図1部を添付して本所市民課④内線158へ ④市HP

## 人と動物が気持ちよく共生できるまちに 野良猫への餌やりは止めましょう

市には、野良猫についての相談が多く寄せられています。その多くが鳴き声やふん尿被害、不適切な餌やりについての苦情です。特に餌やりは、特定の場所に多数の猫が居着き、周辺への被害が大きくなるのが考えられます。また、むやみに野良猫に触れると、野良猫に寄生するマダニの媒介によって、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に感染し、死に至ることもあります。



餌を与えるのであれば飼い主として責任を持って終生飼育しましょう。責任を持ってない場合は、庄内保健所生活衛生課④66・4748にご相談ください。

④健康課④内線362

## 市営住宅入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
美原住宅	2階・2DK	1
稲生住宅	2階・3DK	1
みどり住宅	2階・3DK	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 2階・3DK	1
朝日	名川特定公 共賃貸住宅	1
温海	紅葉岡住宅	1

■入居時期 7月中旬以降 ④5月7日④～21日④に本所建築課④内線483または朝日・温海庁舎産業建設課へ

## 老朽危険空き家の寄附を受け付けます

若者世帯や移住希望者等のまちなか居住促進を図るため、次の指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受け付けます。その後、解体し整地した土地を活用し、事業を実施します。

■指定区域 本町一丁目～三丁目、三

和町、睦町、三光町、双葉町、千石町、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目・二丁目、錦町、新形町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、城北町、陽光町、青柳町、美原町、大宝寺町、末広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町、みどり町、西新斎町 ■受付要件 市税等滞納のない方が所有する老朽危険度が高い不良住宅、再建築可能等 5月7日㊤～8月30日㊤に本所都市計画課☎内線463へ

### 土砂災害危険区域実態調査にご協力を

土砂災害による被害の未然防止を図るため、鶴岡地域で毎年実施しています。調査時は危険区域近隣に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

㊤5月7日㊤～22日㊤ ㊤本所防災安全課☎内線185

### Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム（Jアラート）によって、国から市町村に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。



訓練当日は、防災行政無線による試

験放送が行われますので、災害と間違えないよう注意してください。

㊤5月15日㊤午前11時頃 ■放送内容

上がりチャイム音↓「これは、Jアラートのテストです」3回↓「こちらは、防災つるおかです」↓下がりチャイム音 ㊤本所防災安全課☎内線163

### 大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

もしものときに備え、日頃からの心構えが重要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。

▽テレビ等の気象情報に留意しましょう

▽避難所・避難路を確認しましょう

▽非常持出品を準備しましょう

また、農業用水の通水が始まり、水かさが増えています。加えて近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所を遊んでいる子供を見つけたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

㊤本所防災安全課☎内線186

### 毎日が防犯 気をつけよう みんなで犯罪被害防止!

春は開放的な気分になるとともに、外出の機会も増えて犯罪が多発する傾向があります。

▽架空請求・還付金詐欺

▽住宅侵入（空き巣）

▽不審者の声掛け・連れ去り

▽ストーカー・チカン・ひったくり

▽車上狙い・自転車盗難

少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

㊤本所防災安全課☎内線186

### 保険に入って防ごう 自転車事故

近年、「ながらスマホ」で運転する自転車と歩行者の衝突による死亡事故など、自転車側が加害者となる事故が増え、高額な賠償を命じられた事例もあります。

「自転車安全利用5則」を守り、万が一の事故での損害賠償責任に備えて自転車保険に加入しましょう。

詳しくは自転車安全整備店・保険会社等にご確認ください。

▽自転車は車道が原則、歩道は例外

▽車道は左側を走行

▽歩道は歩行優先で車道寄りを徐行

▽安全ルールを守る

▽子供はヘルメットを着用

㊤本所防災安全課☎内線179

### 鶴岡ごみゼロ大作戦

5月30日のごみゼロの日に合わせてクリーン作戦を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

㊤5月30日㊤午前10時（小真木原公園中央駐車場集合） ㊤廃棄物対策課☎内線677

### 不法投棄は犯罪です

ごみをみだりに道路脇や空き地（自らの土地を含む）等に捨てると、不法投棄となり、重大な犯罪として5年以下の懲役または1,000万円以下（会社・団体等が行った場合は3億円以下）の罰金が科されます。不法投棄を見つけた場合は、市または警察に通報してください。

㊤廃棄物対策課内「鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク」事務局☎22・2848

### その他

#### 本市への移住・就業をお考えの方へ 移住支援金を支給します

東京23区に在住または通勤する方が本市に移住し、山形県が設置するホームページ「移住・就業支援マッチングサイト」に移住支援金の対象として掲載された求人に応募し就業した場合等に、最大100万円の移住支援金を支給します。

■対象者 次の全てに該当する方 ①

移住直前まで連続して5年以上、東京23区に在住または勤務していた ②平成31年4月1日以降に本市に移住し、申請後5年以上継続して居住する意思がある ③県が移住・就業支援マッチングサイトに移住支援金の対象として

掲載する求人に応募し就業した、または県の起業支援金の交付決定を受けた

■支給金額 世帯で移住の場合：100万円 単身で移住の場合：60万円

■申入後3か月以降1年以内に本所地域振興課☎内線586へ 他県HP

### 7月に行われる予定の参議院議員通常選挙 期日前投票所の立会人募集

■公示日翌日〜投票日前日（1日・2日程度）午前8時30分〜午後8時

■場 市役所本所または各地域庁舎

■対本市に住民登録があり、選挙人名簿に登録されている方（政党や政治団体等に所属する方及び同選挙の候補者または候補者になろうとする者の2親等以内の血族は不可）

■報酬 日額9,500円

■申5月24日☎まで本所選挙管理委員会事務局☎内線641または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

### 熊の出沒に注意！

ブナの実の豊凶は熊の行動に強く影響し、凶作の年は、冬眠から目覚めた熊が餌を求め、人里に出沒する可能性が高くなります。

熊の目撃情報は、早朝と夕方に多く寄せられています。この時間帯に山林や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出るものを携帯し、十分に注意してください。

また、生ゴミは熊の餌になるので、山林や農地への放置は絶対にやめまし

よう。

熊を目撃した場合は本所農政課☎内線588、または各地域庁舎産業建設課にお知らせください。また、民家に近い場合は警察署にもお知らせください。

### 森林の土地を取得したとき 森林の土地を取得したとき 届出が必要です

個人及び法人が売買契約、相続贈与、法人の合併等で森林（登記上の地目にかかわらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林）の土地を新たに取得した場合は、面積にかかわらず森林の土地の所有者届出が必要です（国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要）。

■本所農山漁村振興課☎内線559または各地域庁舎産業建設課へ

### 松くい虫防除にご協力を

庄内海岸林における松くい虫防除のため、薬剤散布を5月下旬〜6月中旬に下川地区と湯野浜地区で実施します。該当する森林所有者及び周辺住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 鳥獣による農作物被害対策に助成します

■本所農山漁村振興課☎内線597

鳥獣による農作物の被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネット等の被害防

止器具の購入経費と地域が主体で行う被害防止活動経費の一部を補助します。

■対象者、営農組織等

■本所農政課☎内線588または各地域庁舎産業建設課へ

### 建設リサイクル法 全国一斉パトロール

市では、5月中旬に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。

建築物等の解体時には届出をし、木材、コンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

### 工業統計調査にご協力を

同調査は製造業の実態を把握するために、調査結果は国や市の行政施策資料等に利用されます。対象となる事業所に調査員が伺いますのでご理解・ご回答をお願いします。

■5月中旬頃から

■6月1日現在で製造業を営む事業所

■本所情報企画課☎内線704または各地域庁舎総務企画課へ

### 経済センサス基礎調査 (第1期) にご協力を

同調査は調査員が全国全ての事業所の活動状況を実地に確認し、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。調査へのご理解・

ご回答をお願いします。

■6月〜7月

■該当地区 第4学区、第6学区、郊外地（斎、黄金、湯田川、大泉、京田、栄、田川、上郷、豊浦、加茂、湯野浜、大山、西郷）

■本所情報企画課☎内線654

### 鶴岡大山工業団地分譲中

■分譲区画 地図参照（分筆応相談）

③〜⑥の一部区画は交渉中

■分譲価格 1㎡当たり1万5,800円〜1万6,700円

■助成内容 2,000㎡以上を取得した場合：取得価格の2分の1 1万㎡以上を取得した場合：取得価格の3分の2（上限3億円）

■鶴岡市開発公社☎22・906

9または本所商工課☎内線593へ

